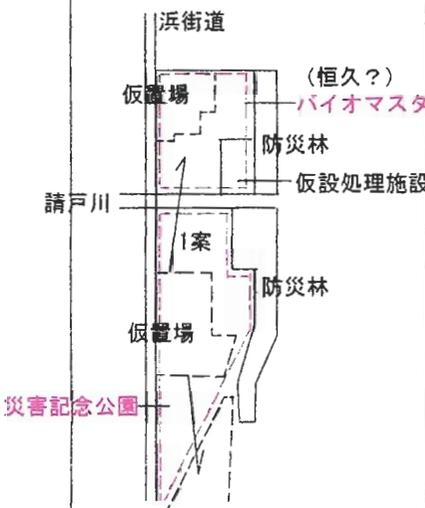
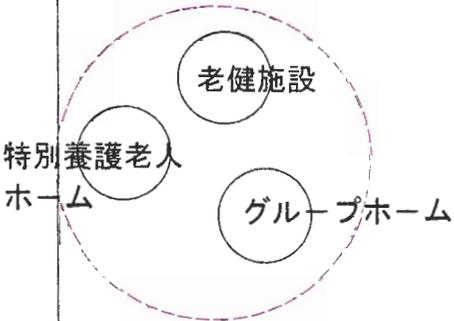


# 復興まちづくり計画中間取りまとめ（案）に対する意見提出表

委員氏名 堀内英樹

1/2

意見の対照	ご意見	修正案
<p>請戸側 災害廃棄物 仮置場予定地</p> 	<p>請戸側、棚塩側予定地 確定でしょうか。 災害記念公園を予定する とすれば、纏まりのある スペースが取れない様で すが。</p>	<p>未確定の場合 1案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棚塩側にまとめてとる。 処理場搬入動線が短くて済む。</li> <li>1次計画にあったバイオマス タウンとし、仮設処理が終わり 次第、バイオ作物→エタノール 製造等に使用する。</li> <li>請戸側エリアに早期に纏まりの ある災害記念公園スペースが取 れる。</li> </ul> <p>2案 請戸側仮置き場を南側両竹と する。請戸・中浜地区西側は 纏まりのある記念公園とする。</p>
<p>貴布祢と一時滞在 施設</p>	<p>貴布祢は老健施設 一時滞在施設に転用可能か どうか疑問 帰還者で介護施設入所希望者 者が出た場合どうするのか</p>  <p>総合的医療・介護施設 ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰町時および中長期の福祉介護 方針等があればその方針による。 但し、高齢化社会の先端を走る ことも想定される。</li> <li>居住制限地区にある（室原）に あるグループホーム・特別養護 老人ホームをも考慮した総合的 介護ゾーンとする事を提案。</li> <li>一時滞在施設は利用者数による が、いこいの村を提案。</li> </ul>

# 復興まちづくり計画中間取りまとめ（案）に対する意見提出表

委員氏名 堀内英樹

2/2

意見の対照	ご意見	修正案
災害危険区域と再生エネルギー利用	災害危険区域内に太陽光がある。（第7回部会配布資料）土地利用上は、太陽光に限定しないで、複合用途が望ましいと考える。	太陽光発電施設用地 ↓ 自然エネルギー発電ゾーン （ソーラー+風力）
その他	12月10日提出資料による。	